

常任委員会・予算特別委員会の主な審査状況

常任委員会の主な審査状況

企画総務委員会

「個人情報保護条例の一部を改正する条例」

【説明】 情報化の進展に伴い安全性、信頼性、効率性の確保がさらに求められ、個人情報に携わる職員や事業者等の守秘義務を一層明確化する必要が生じてきたほか、国の法的整備に伴って規定の整備が必要になったもの。

【質疑応答】 市が所有する情報の目的外利用や外部提供の制限は、条例中に定められている。

【結果】 賛成全員で可決

【趣旨】 図書館休館日を水・金曜日とすべく、現在休館日の月曜日が祝日等に当たる場合の閉館を求め、併せて旧田無市が火曜日、旧保谷市が月曜日休館であったものを、広域利用でのバランス等を配慮して月曜休館としたもの。

【結果】 賛成全員で可決

【説明】 法改正に伴う規定の整備を行うもので、小学校就学前の子を養育する職員に、その看護のための休暇を付与するもの。

【質疑応答】 法改正では共働きの場合10日まで請求できる趣旨だが、両親とも市職員の場合はそれぞれ5日、そうでない場合は5日という規定。他市もほぼ同様。

【結果】 賛成全員で可決

【説明】 文化財保護法の一部を改正する条例

【結果】 賛成全員で可決

部を改正する法律の施行に伴い規定の整備を行うもの。

【結果】 賛成全員で可決

【趣旨】 図書館休館日を水・金曜日とすべく、現在休館日の月曜日が祝日等に当たる場合の閉館を求め、併せて旧田無市が火曜日、旧保谷市が月曜日休館であったものを、広域利用でのバランス等を配慮して月曜休館としたもの。

【結果】 賛成全員で可決

【説明】 介護分保険料の改定、地方税法の改正に伴う規定の整備、国民健康保険法施行令とのその正、を行うもの。そこは平成14年の改正時に錯誤により削除された部分があることにより生じた。チェックできなかったことを重く受けとめている。

【結果】 賛成全員で可決

【説明】 都市緑地保全法等の一部を改正する法律の施行及び(仮称)合併記念公園の開園に伴い関係規定の整備を行うもの。

【結果】 賛成全員で可決

【説明】 駐車場の利用時間については、市民協議会で協議し、近隣住民への配慮から午前9時から午後7時までとした。

【結果】 賛成全員で可決

【結果】 賛成全員で可決

厚生委員会

【説明】 国民健康保険条例の一部を改正する条例

【結果】 賛成全員で可決

【趣旨】 介護分保険料の改定、地方税法の改正に伴う規定の整備、国民健康保険法施行令とのその正、を行うもの。そこは平成14年の改正時に錯誤により削除された部分があることにより生じた。チェックできなかったことを重く受けとめている。

【結果】 賛成全員で可決

【説明】 都市緑地保全法等の一部を改正する法律の施行及び(仮称)合併記念公園の開園に伴い関係規定の整備を行うもの。

【結果】 賛成全員で可決

【説明】 駐車場の利用時間については、市民協議会で協議し、近隣住民への配慮から午前9時から午後7時までとした。

【結果】 賛成全員で可決

【結果】 賛成全員で可決

【結果】 賛成全員で可決

【結果】 賛成全員で可決



西東京いこいの森公園((仮称)合併記念公園)

予算特別委員会の主な審査状況

平成16年度補正予算

一般会計補正予算(第2号)

【主な質疑応答】

【結果】 賛成多数で可決

介護保険特別会計補正予算(第2号)

【結果】 以上、全員賛成で可決

【主な質疑応答】

【結果】 賛成多数で可決

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【結果】 以上、全員賛成で可決

【主な質疑応答】

【結果】 賛成多数で可決



保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算

い。国庫補助については19年3月までに引き渡しを受けなければならない。

【結果】 以上、全員賛成で可決

【結果】 賛成多数で可決

【結果】 賛成多数で可決